

南魚沼市監査委員告示第 2 号

監 査 結 果 の 公 表

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

平成25年2月25日

南魚沼市監査委員 河 野 和 男

南魚沼市監査委員 腰 越 晃

南魚沼市長 井口一郎様
南魚沼市議会議長 阿部久夫様
南魚沼市農業委員会会長 山口秀二様

南魚沼市監査委員 河野和男
南魚沼市監査委員 腰越晃

定期監査及び行政監査の結果に関する報告について（その2）（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査の対象

平成24年度における財務及び経営に関する事務事業全般

2 監査の実施期間及び対象箇所

平成25年1月10日から平成25年2月14日まで

実施日	監査対象
平成25年 1月10日	環境交通課 廃棄物対策課
1月15日	医療対策室 都市計画課
1月17日	財政課 市民課
1月25日	商工観光課
1月28日	企画政策課 福祉課
2月 1日	総務課 子育て支援課
2月 6日	議会事務局 税務課
2月 8日	秘書広報室
2月12日	農業委員会事務局 建設課
2月13日	国土調査室 保健課
2月14日	農林課 家畜指導診療所

3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、所属長及び関係職員から事業執行状況等の説明を受け、その後質疑応答を行うとともに関係諸帳簿及び書類の抽出による調査等の方法により実施した。

4 監査の主眼

財務に関する事務の執行が適法適正かつ効率的に行われているか、また、事務事業の執行が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とした。平成24年度では、各課共通事項として業務委託契約事務、その中でも長期継続契約及び随意契約について着目し、その事務が適正に執行されているかを主眼とした。

5 監査の結果

[各課共通事項]

(1) 長期継続契約について

債務負担行為によらず翌年度以降にわたり契約を締結することができる方法として、長期継続契約の方法がある。これは、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令第167条の17に規定があり、これを受けて当市でも、「南魚沼市長期継続契約とする契約を定める条例」及び「南魚沼市長期継続契約とする契約を定める条例の運用規程」（以下「運用規程」という。）を定め運用している。運用規程第5条(4)に契約書に関することが5点規定され、その内容は、次のとおりである。

ア 契約書を作成すること

イ 契約期間は期間全体を記載するとともに、長期継続契約であることを明記すること

ウ 契約金額は、物品の借りに係る契約は月額、役務の提供に係る契約は年額とし、複数年にわたる期間における総額も併記すること

エ 契約の成立条項

オ 予算の減額又は削除に伴う条件付き解除条項

今回の監査では運用規程どおりに契約事務がなされているかを主眼に、契約書を確認したところ、以下の不適正な契約書が作成されていた。

(1) 契約期間の全体の記載がなく、また長期継続契約である旨の記載がない

(2) 契約期間にわたる総額の記載がない

(3) 予算の減額又は削除に伴う条件付き解除条項の記載がない

一方、各種施設等の維持管理では、複数年契約により相手方も安定して業務ができること等から経費の節減が図れることも考えられる。契約に際し、長期継続契約の方法を検討し、経費の比較計算を行ったかどうか聞き取りしたところ、行っていないということであった。

(2) 随意契約について

1) 政策目的随意契約の公表

南魚沼市財務規則（以下「規則」という。）第129条第3項(3)に、いわゆる政策目的随意契約をする場合に行う公表の手続きが定められている。その公表すべき内容は、次のとおりである。

ア 発注見直し

イ 契約前の契約内容、契約の相手方の決定方法及び選定基準等

ウ 契約締結後の契約の相手方の名称、契約の相手方とした理由その他契約の締結状況
この公表がなされていない事例が見受けられた。

2) 1者見積りによる随意契約の状況

部 署	件数	うち1者見積	うち5年以上	部 署	件数	うち1者見積	うち5年以上
環 境 交 通 課	6	6	0	子 育 て 支 援 課	28	28	3
廃棄物対策課	72	68	22	議 会 事 務 局	3	1	1
医 療 対 策 室	12	12	3	税 務 課	5	5	3
都 市 計 画 課	40	36	5	秘 書 広 報 室	4	2	0
財 政 課	14	10	3	農 業 委 員 会 事 務 局	2	2	0
市 民 課	8	8	0	建 設 課	37	22	6
商 工 観 光 課	56	55	7	国 土 調 査 室	5	5	0
企 画 政 策 課	62	62	8	保 健 課	12	12	3
福 祉 課	39	34	13	農 林 課	40	40	9
総 務 課	47	47	1	家 畜 指 導 診 療 所	1	1	0

規則第165条では、随意契約をしようとするときはなるべく2人以上の者から見積書を徴することを求めている。1者見積りによる随意契約をみると、493件のうち456件と92.5%を占めていた。そのうち5年以上同一業者と随意契約している件数は87件であり17.6%となっていた。各々についてやむを得ない事情と認めるが、契約の機会の確保、価格の妥当性等の面からも、適宜相手方等の見直しを検討すべきである。

(3) 指定管理の管理運営に係る基本協定と債務負担行為

指定管理に関する指定管理者と市との契約の枠組みは、「管理運営に関する基本協定書」と「管理運営に関する年度協定書」の二本立てとなっている。前者においては主として複数年の指定期間、業務の範囲等の基本原則を定め、後者においては主として当該年度の業務内容と委託料を定めている。指定管理者制度は、公の施設の設置の目的を効果的に達成する目的で、民間事業者等の有するノウハウを活用することにより、住民サービスの向上を図ろうとするものである。総務省自治行政局長から各都道府県知事等宛ての、地方自治法第252条の17の5に基づく助言である「平成22年12月28日付け総行経第38号 指定管理者制度の運用について」の8では、「指定期間が複数年度にわたり、かつ、地方公共団体から指定管理者に対して委託料を支出することが確実に見込まれる場合には、債務負担行為を設定すること」とある。今回監査対象とした部署が所管する指定管理施設をみると、複数年の指定期間を定め、かつ指定管理料の支払いがなされているにもかかわらず債務負担行為が設定されていない。市民にも分りやすく、指定管理者も安定して事業に取り組むためにも債務負担行為を設定することが望ましい。

[各課個別事項]

○環境交通課

(1) 主な事務分掌

環境保全、公害対策、地盤沈下対策、地下水対策、交通安全、畜犬登録

(2) 機構・職員の状況

課長 —— 環境交通班 主幹以下6名うち非常勤職員1名

計 7名うち非常勤職員1名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

地盤沈下対策は喫緊の課題であり、その原因が消雪用の地下水利用にあることから、地下水に替わる克雪方法が検討されてきた。近年の最大沈下量は、表1のとおりである。

(表1) 最大沈下量

(単位：mm)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
沈下量	19	17	37	63	8	19	9	16	22

地盤沈下対策の一環として、地下水熱利用融雪システム実証事業に加えて、「緑の分権改革」推進事業に取り組んだ。その概要は以下のとおりである。

□事業の概要

上町エコ住宅を建設し、無揚水井戸を用いた屋根融雪及び地中熱源利用ヒートポンプによる床暖房・路盤融雪実験を行う。

西泉田市営住宅集会所屋根及び駐車場を、散水用井戸として使用されていた休止井戸を無揚水井戸として熱源利用して、融雪機能を実証する。

□事業費

平成22年度 47,822千円 (緑の分権改革推進事業委託金 5,559千円)

平成23年度 1,270

平成24年度 1,246 (12月末現計予算)

計 50,338

地盤沈下対策は、単独の施策で解決できるものではなく、ハード面、ソフト面を含めて総合的な施策が求められている。実証実験の結果を活かして、地盤沈下対策の一助とするよう要望した。

○廃棄物対策課

(1) 主な事務分掌

一般廃棄物処理計画、ごみ処理施設等の管理運営

(2) 機構・職員の状況

課長 ———— 廃棄物対策係 係長以下 5 名
 └── 廃棄物処理係 係長以下 5 名

計 11 名うち非常勤職員 0 名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

可燃処理施設の広域化計画、し尿施設の老朽化等による限界に伴う下水道への直接投入計画等長期にわたる課題がある。人口減少という趨勢のなかで、過大な施設とならないよう慎重な検討を要望した。

○医療対策室

(1) 主な事務分掌

基幹病院建設推進、医療再編、休日救急診療所運営

(2) 機構・職員の状況

室長 ———— 医療対策係 係長以下 4 名うち非常勤職員 2 名

計 5 名うち非常勤職員 2 名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

平成 27 年 6 月の魚沼基幹病院の開院に向けて、市立病院群の再編、医療連携ネットワークの構築等市民の安心・安全な暮らしのための基盤整備に関係諸機関と連携して努力されるよう要望した。

○都市計画課

(1) 主な事務分掌

都市計画、都市施設整備・管理、都市交通政策、開発行為、建築確認、公営住宅

(2) 機構・職員の状況

課長 ———— 都市計画係 係長以下 5 名
 └── 施設係 係長以下 6 名

計 12 名うち非常勤職員 0 名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

昭和 40 年代に策定した都市計画の見直し、市営住宅や公園等の各種施設の老朽化等課題は多い。今後も、市民が安心して暮らせる、快適な南魚沼市づくりに努力されるよう要望した。

○財政課

(1) 主な事務分掌

予算編成、財政運営、庁舎・施設・庁用車管理、入札・契約、工事検査、公共用地、土地開発公社

(2) 機構・職員の状況

課長	— 財政係	係長以下 4 名
	— 用地管財班	主幹以下 5 名
	— 契約検査班	主幹以下 5 名うち非常勤職員 1 名
	— 車両班	主幹以下 15 名（本庁、塩沢庁舎、大和庁舎）

計 30 名うち非常勤職員 1 名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

長期継続契約の扱い、契約書書式の整備、財産に関する調書（財産の管理における各担当課との連携）の正確な作成方法について検討を要望した。

○市民課

(1) 主な事務分掌

戸籍・住民基本台帳・印鑑登録、国民健康保険事業、国民年金、後期高齢者医療制度、旅券発給事務

(2) 機構・職員の状況

課長	— 市民係	係長以下 10 名うち非常勤職員 1 名
	— 国保年金係	係長以下 10 名うち非常勤職員 3 名

計 21 名うち非常勤職員 4 名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

後期高齢者医療保険料の滞納状況は表 2 のとおりである。一層の徴収努力を要望した。

(表 2) 後期高齢者医療保険料滞納状況

(単位：人、円)

区 分	平成 24 年 6 月 1 日		平成 24 年 12 月 31 日		増 減	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成 21 年度分	16	567,100	12	500,200	7	66,900
平成 22 年度分	18	624,200	10	390,100	11	234,100
平成 23 年度分	26	399,300	14	301,100	12	98,200
合 計	48	1,590,600	24	1,191,400	30	399,200

(注) 人数の数値は各年度・各項目の実人数 合計欄の人数は合計金額に対する実人数。

○商工観光課

(1) 主な事務分掌

商業・工業の振興、企業立地、起業促進、労働行政、観光振興、観光施設の管理運営

(2) 機構・職員の状況

課長 ─┬─ 観光交流班 主幹以下12名うち非常勤職員4名
 └─ 商工振興班 主幹以下7名うち非常勤職員1名

計 20名うち非常勤職員5名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

平成25年4月1日には、南魚沼市職業訓練共同施設と一部施設を共用して総合支援学校が開校する。ユニークな試みであり、具体的な成果がでるよう期待する。

市が主たる事務局として実施したイベントの概要は、表3のとおりである。

(表3) 市が事務局として実施したイベント (平成24年度)

名 称	開催期間	事業費 (千円) (うち市費)	協賛団体 (者)	参加者数 (人)
道の駅南魚沼 オープンセレモニー	7月8日	2,410 (1,000)	3	5,000
国際ご当地 グルメグランプリ	10月6日 ～7日	12,500 (7,500)	特別協賛外5 地元関係	57,000
八色の森市民まつり	10月14日	2,045 (1,080)	4	28,000
しおざわ秋の収穫祭	11月3日	1,656 (720)	5	3,000

平成24年度の4つのイベントで、総事業費は1,861万1千円であり、そのうち市費は1,030万円、参加者数は9万3千人となっている。担当課の職員の献身的な努力には当職としても最大限の敬意を表するものであるが、あえて以下の点を要望する。

(1) 攻めのイベントを心がけること。イベントは手段であって、目的は地域の資源をセールスし、地域の活性化を図ることである。自分たちでストーリーをつくり、果実を最大限地域に還元するイベントを目指すこと。

(2) 実施後のフォローを行うこと。イベント実施の実益をさらに地域に波及させ、一過性でない持続的な活動を目指すこと。次にどうつなげるか貪欲に追及すること。

(3) イベントのノウハウを蓄積していく仕組みをつくること。

イベントに振り回されて職員が疲弊するようでは本末転倒のように思える。「地域活性化に結びつくイベント戦略はどうあるべきか」を考えて実践していくことを要望した。

○企画政策課

(1) 主な事務分掌

電算管理、行政情報化、総合計画、広域行政、統計、男女共同参画社会の推進、行政改革、行政評価、地域自治活動支援・推進

(2) 機構・職員の状況

課長 ─┬─ 企画班 主幹以下 6 名
└─ 情報管理係 係長以下 3 名

計 10 名うち非常勤職員 0 人

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

地域コミュニティ活性化事業に関し、担当課による説明と併せ、「大巻地区環境づくり協議会」及び「菽神地区地域づくり協議会」の訪問調査を行った。関係者の皆さんに厚く御礼申し上げる次第である。訪問調査は、主に当該事業を地元はどのように受けとめ、展開しているか、抱えている課題は何か等について行った。

地域コミュニティ活性化事業は、旧 3 町を構成していた旧村の区域を単位として地区センターを置き、地域づくり協議会を設置し事業を行うもので、市内に 12 の地域づくり協議会を組織している。集落の道路や水路、街灯等の改良を主とした「基礎事業」と住民のつながりを深め地域の活性化を図る「提案事業」の二本立てとなっている。地域づくり協議会が単なる市からの交付金の地元への配布団体になることなく、地域の課題を認識し、地域ぐるみで解決する団体として力量をつけていけるよう支援策を講じていくことを要望した。

○福祉課

(1) 主な事務分掌

高齢者福祉、民生委員、児童委員、介護保険、障がい者福祉、生活保護、地域包括支援センターの運営

(2) 機構・職員の状況

課長 ─┬─ 高齢福祉係 係長以下 5 名うち非常勤職員 1 名
├─ 障がい福祉係 係長以下 5 名うち非常勤職員 1 名
├─ 厚生福祉係 係長以下 8 名うち非常勤職員 3 名
├─ 介護保険係 係長以下 6 名うち非常勤職員 1 名
├─ 介護認定係 係長以下 11 名うち非常勤職員 8 名
└─ 包括支援係 係長以下 3 名うち非常勤職員 1 名
 └─ 地域包括支援センター（大和・六日町・塩沢）

15 名うち非常勤職員 2 名

計 54 名うち非常勤職員 17 名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

介護保険料の滞納状況は表4のとおりである。

(表4) 介護保険料の滞納状況

(単位：人、円)

区 分	平成24年6月1日		平成25年1月23日		増 減	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成18年度	1	3,500	1	3,500	0	0
平成19年度	4	156,700	4	156,700	0	0
平成20年度	9	222,400	9	222,400	0	0
平成21年度	71	1,070,200	59	977,100	12	93,100
平成22年度	129	3,998,400	112	3,513,200	17	485,200
平成23年度	180	4,649,800	134	3,867,400	46	782,400
合 計	237	10,101,000	188	8,740,300	49	1,360,700

(注) 合計の人数は重複を除いた実人数。

また、過去5年間の滞納繰越額の推移は表5のとおりである。

(表5) 滞納繰越額の推移

(単位：千円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
不納欠損額	1,865	1,644	1,732	2,075	2,040
滞納繰越額	5,959	5,526	6,781	8,314	10,101

平成19年度との比較では、平成23年度は収納率が99.0%から98.6%へと0.4ポイント低下し、滞納繰越額は1.7倍と増加している。介護保険料を滞納するとその期間に応じて給付制限があるとはいえ、利用者がそういう事態になる前に徴収するよう一層の努力を要望した。

○総務課

(1) 主な事務分掌

人事、職員の研修・厚生、防災・防犯・国民保護、行政区

(2) 機構・職員の状況

課長 — 人事係 係長以下5名
— 防災庶務班 主幹以下9名うち非常勤職員2名
計 15名うち非常勤職員2名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

他課の定期監査において、メンタル面で健康を損なう職員の事例が散見される。市役所全体の課題として引き続き取り組むよう要望した。

自主防災組織の組織率が約97%とほぼ市内全域で組織されているが、行政区役員の兼務が多く、ほとんど1年交代である。災害発生時に、組織が効率的に機能するか、住民の意識づけはできているか等実態の検証を行うよう要望した。また、行政情報のバックアップ体制にも意を用いるよう要望した。

○子育て支援課

(1) 主な事務分掌

子育て支援、少子化対策、児童福祉、保育園の運営、学童保育

(2) 機構・職員の状況

課長 ┌ 保育班 主幹以下10名
└ こども家庭支援班 主幹以下7名

計 18名うち非常勤職員0人

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

未来の南魚沼市を担う宝である「こども」を育てることを支援する部署である。発達障がい児の入園の増加、保護者の雇用環境の厳しさ、子育て困難家庭の増加等「こども」をとりまく環境はますます厳しさを増している。当該課を先頭に関係各課と連携し、市が一体となって「こども」を育てる環境の改善に取り組むよう要望した。

○議会事務局

(1) 主な事務分掌

議会に関する事務

(2) 機構・職員の状況

局長 ── 議事係 係長以下3名

計 4名うち非常勤職員0人

(3) 所感

政務調査の結果について、現在は市民に広報されていない。政務調査費は、「南魚沼市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」により、名称も政務活動費に改められ、その用途も「調査研究に資する必要な経費」から「会派及び議員が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加など市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費」に拡大された。公費で行う政務活動であればこそ、「市政の課題をどう認識し、そのためにどう活動し、その結果をどう市政に反映させようとするのか」等その結果について、「議会だより」等により市民に広報することを検討するよう要望した。

○税務課

(1) 主な事務分掌

市税の賦課、税務統計、税務証明、市税等の収納・滞納整理

(2) 機構・職員の状況

課長 ——— 市民税係 係長以下 8 名
 — 資産税班 主幹以下 11 名
 — 収税班 主幹以下 15 名うち収納嘱託員 4 名
計 35 名うち収納嘱託員 4 名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

平成 25 年 1 月末現在の市税収納状況は表 6 のとおりである。

(表 6) 市税等収納状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 24 年 1 月末			平成 25 年 1 月末		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
一般会計	9,024,800	6,349,752	70.4	8,960,198	6,363,839	71.0
国保会計	2,256,211	1,288,005	57.1	2,217,949	1,301,287	58.7

前年同月に比較して一般会計で 0.6 ポイント、国保会計で 1.6 ポイントいずれも上昇している。地道な努力の成果といえる。

市税の減免手続きにおいて、条例に抵触する事案、実態調査の不足の事案、申請書及び調査書の記載不備の事案があった。早急に是正するよう求めた。

市税の減免の決定に際し、客観的な減免基準が制定されておらず、従来からの慣習で決定されている状況である。公平で透明な取扱いのためにも減免基準の制定を検討するよう要望した。

○秘書広報室

(1) 主な事務分掌

秘書、褒賞・表彰、広報広聴

(2) 機構・職員の状況

室長 ——— 秘書広報班 主幹以下 4 名
計 5 名非常勤職員 0 名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

市のホームページや広報広聴活動において、ソーシャルメディアの進展等 IT 社会における情報技術の進歩に遅れず対応するよう要望した。

○農業委員会事務局

(1) 主な事務分掌

農業委員会に関する事務、農地法に関する事務

(2) 機構・職員の状況

局長 —— 農地係 係長以下5名うち非常勤職員1名

計 6名うち非常勤職員1名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

農業委員の活動を補佐し、優良農地の確保等に努力されるよう要望した。

○建設課

(1) 主な事務分掌

道路・橋梁・河川の維持管理、道路占用、法定外公共物、道路・橋梁・河川の災害復旧

(2) 機構・職員の状況

課長 ┌ 維持管理班 主幹以下10名
└ 建設係 係長以下6名

計 17名うち非常勤職員0名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

橋梁等の社会基盤の老朽化が問題になっている。長寿命化計画を策定中であるが、安心・安全な社会基盤の維持に努力されるよう要望した。

○国土調査室

(1) 主な事務分掌

国土調査

(2) 機構・職員の状況

室長 —— 国土調査係 係長以下7名うち非常勤職員1名

計 8名うち非常勤職員1名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

土地の境界や面積等の地籍は、市民生活においても、行政においても極めて重要な情報である。この地籍調査を確実に実施していくよう要望した。

○保健課

(1) 主な事務分掌

健康づくり、病気予防、母子保健、成人保健

(2) 機構・職員の状況

課長 —— 保健班 主幹以下 35 名うち非常勤職員 9 名

計 36 名うち非常勤職員 9 名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

健康であることは、人が、生き生きと暮らし、天寿をまっとうするための基本である。どうやれば市民一人ひとりが自分の健康課題を考え、自分で自分の生活をコントロールできるようにするか、そのために行政は何をどう支援していくかを考えた保健活動に努力されるよう要望した。

○農林課

(1) 主な事務分掌

農業・林業・水産業の振興、農業振興地域に関すること、公有林・保安林に関すること

(2) 機構・職員の状況

課長 —— 農業振興係 係長以下 9 名うち非常勤職員 1 名

└── 農地林務班 主幹以下 14 名うち非常勤職員 3 名

計 24 名うち非常勤職員 4 名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。

平成 23 年新潟・福島豪雨災害に係る平成 25 年 1 月末における災害復旧状況は、表 7 のとおりである。

(表 7) 災害復旧の状況

①農地・農業用施設災害復旧工事

(単位：件、千円、%)

発注予定件数	発注件数	契約額	完了件数	完了率
2,726	2,430	2,808,594	2,283	83.7

②治山災害復旧工事

(単位：件、千円、%)

発注予定件数	発注件数	契約額	完了件数	完了率
21	19	54,150	17	81.0

③林道災害復旧工事

(単位：件、千円、%)

発注予定件数	発注件数	契約額	完了件数	完了率
163	160	259,543	147	90.2

④合計 (①+②+③)

(単位：件、千円、%)

発注予定件数 a	発注件数	契約額	完了件数 b	完了率 b/a
2,910	2,609	3,122,287	2,447	84.1

完了率は84.1%となっている。しかし、被災2年目が終わる現在においても、なお被災箇所の全貌が把握できていないようである。平成25年度は最終年度となる。体制を整え、無事完了させるよう要望した。

○家畜指導診療所

(1) 主な事務分掌

家畜診療・防疫、家畜の飼育管理・指導・改良

(2) 機構・職員の状況

所長 ┌ 医務係 係長1名
 └ 業務係 (農林課農業振興係員が兼務)

計 2名うち非常勤職員0名

(3) 所感

事務は概ね順調に執行されていた。